

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上郡町	大枝地区	令和2年12月8日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農地面積)	20.72 ha
②地区内の耕地面積(農用地面積)	19.10 ha
③地区内の耕地面積(営農計画書)	19.55 ha
④アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.55 ha
⑤地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.55 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内のすべてを中心経営体が引き受ける意向を有しており、集約に関する課題はない。しかし、中心経営体である集落営農組織内において、後継者及び人材不足が生じている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地域農業の中心となる経営体として、集落営農組織である●●が地区内の約45%、●●氏が7%、●●氏が7%の農地保全を担っており、3名で地区内の約60%を占めている。
- ・施設野菜農家である●●氏と土地利用型の●●及び●●氏を中心経営体に位置づけ、地域内の農地の維持管理を図る。
- ・土地利用型を経営の中心として、地域内の農地の集積と集約を協力して進め、効率的な農業経営に努める。
- ・地域内の農業者等は多面的機能支払交付金事業などを活用し、水路・農道等農業の基盤となる施設の維持管理を中心経営体と共同で行う。
- ・農地集積については、農地中間管理事業を活用する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集 認 農	●●	水稻、麦、大豆	9.16 ha	野菜、水稻	15.6 ha	大枝
		野菜	1.41 ha	野菜	2.0 ha	大枝
		水稻	1.53 ha	水稻、大豆	2.0 ha	大枝
計	3人		12.1 ha		19.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○ 農地の貸付け等の意向 現在、地域内農地の約60%を集約化している。 今後、残りの自己管理されている農地についても、中心経営体へ集積を進めていく。</p>
<p>○ 農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の経営農地を集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、原則として農地を農地中間管理機構へ貸し付けていく。ただし、集落営農組織として中間管理機構の活用は現時点では不可能であるため、農作業受委託契約等を利用する。 利用が可能な、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>○ 鳥獣被害防止対策の取組方針 山際には集落囲みの防護柵を設置している。必要に応じ、新たに団地囲いの防護柵を検討・設置する。 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制等の構築等に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
計			